令和８年度インフルエンザ予防接種

今年度も不活化ワクチン（皮下注射）と弱毒生ワクチン（フルミスト点鼻液）の予防接種を行います。

Web 予約、２週間前から予約できます。

皮下注射は９月 19 日より、フルミスト点鼻液は９月 25 日より受付開始

皮下注射は午前枠と午後枠があります。

接種開始期間：皮下注射　令和８年９月 25 日～令和９年１月 28 日予定

点鼻液　令和８年 10 月２日～令和８年 12 月 19 日予定

ワクチンの在庫がなくなり次第、休止・終了致します。

【接種料金】　皮下注射　3,600 円（1 回につき）（税込）

点鼻液　7,700 円（税込）

【清瀬市助成】　皮下注射　1,900 円（1 回につき）（税込）

点鼻液　6,000 円（税込）

【高齢者助成】　皮下注射　2,500 円（助成対象者）（税込）

※皮下注射と点鼻液は併用できません。

【接種の対象】　皮下注射：生後か６月～

フルミスト点鼻液：2 歳以上、19 歳未満

※ 卵白アレルギーがあり、インフルエンザ予防接種を初めて受けられる乳幼児は小児科での接種をお願いします。

【助　成】

① 令和８年９月 24 日～令和９年１月 31 日、高齢者で以下の対象者は１回に限り自己負担 2,500 円です。

清瀬市内に住民登録があり、接種日現在で次の１・２いずれかに該当する方

１．65 歳以上の方

２．60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に１級相当の障害のある方

② 令和８年 10 月１日～令和９年１月 31 日、清瀬市に住民登録があり、生後６カ月以上、高校生相当以下の対象者は 1，700 円（1 回につき）の助成が受けられます。接種時に清瀬市に住民登録がない場合は助成を受けることができませんので、ご注意ください。皮下注射は２回とも助成が受けられます。

【接種時間】　午前は 11 時 30 分までに来院ください。午後は 17 時までに来院ください。

土曜日は午前のみです。

来院時間が過ぎた場合、接種を後日にすることがあります。

接種後は 30 分間様子観察が必要となります。

【問診票】　皮下注射は来院時にお渡しします。点鼻液希望者で、過去に点鼻液による予防接種を受けられたことがない場合は、前もって当院で問診票を受け取ってください。点鼻液の適応、適応外の確認が必要であり、適応外の場合は点鼻液による予防接種を受けることができません。

★当院では新型コロナワクチン接種は行っておりません。

★無断キャンセルはされないようお願い致します。
　無断キャンセル者は今後予防接種予約をお断るすることがあります。

★キャンセルの連絡は午後 4 時までにお願いします。

※相互乗り入れ制度
高齢者については以下の自治体の対象者も助成が受けられます。
東久留米市、東村山市、小金井市、小平市、武蔵村山市、東大和市、国分寺市、国立市、昭島市
狛江市、立川市、西東京市

妊娠されている患者様への接種も行っております。日本産婦人科診療ガイドライン産科編 2020 内には、
『妊婦へのインフルエンザワクチン接種はインフルエンザの予防に有効であり、母体および胎児への危険性は妊娠全期間を通じて極めて低いと説明する（推奨度 B)』と記載されております。

※当院は免税事業者になります。適格請求書発行事業者登録番号はございません。

令和 8 年 9 月 17 日　はたの耳鼻咽喉科